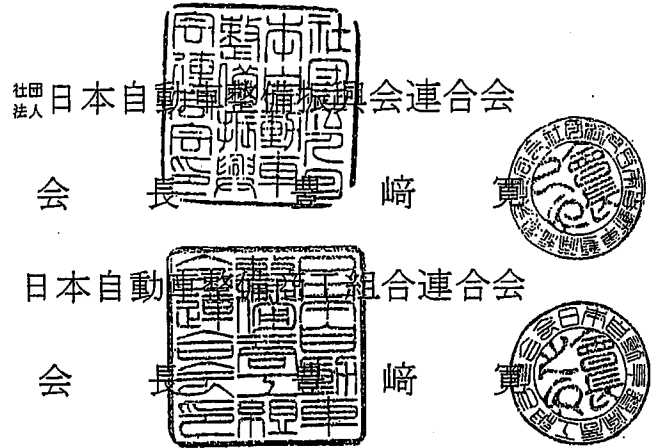




平成 15 年 12 月 10 日

## 自動車整備議員連盟 殿



### 車検期間の延長問題に関する要望について

寒冷の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素より自由民主党自動車整備議員連盟の先生方には、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり、我が国の自動車保有台数は、依然として増加傾向にあり、自動車は国民生活や社会活動に不可欠なものとなっております。しかしながら、自動車の普及に伴い交通事故件数及び負傷者数は、平成14年は僅かに減少したものの、依然として高い数値を示しており、また、窒素酸化物やディーゼル黒煙問題に加え、使用済み自動車のリサイクル、フロン類の回収・破壊等の環境問題など喫緊に取り組むべき課題が山積しております。

私ども整備業界としても、健全なクルマ社会を構築するため、自動車の安全確保、公害の防止及び環境の保全を社会的使命として、これら課題に懸命に取り組んで参りました。

このような中、総合規制改革会議におきまして、「自動車検査制度

の抜本的見直し」が重点事項に追加され、主として自家用乗用車に関する自動車検査証の有効期間の延長が議論され、本年末までに取り纏めると伺っております。

総合規制改革会議においては、国民負担の軽減を図る見地から自家用乗用車の車検制度の延長を一方向的に主張しているように見受けられますが、私どもとしては、自動車検査制度の見直しを行う場合は、必要なデータ等を収集した上で、安全確保と環境保全に影響を及ぼすか否かについて十分論議し、結論を導く必要があると考えております。

また、これまでの約20年にわたる制度改革によって、自家用乗用車については、点検項目の削減（53%）、6か月定期点検整備の廃止、さらに検査後整備（いわゆるユーザー車検）の導入等が行われるとともに、一方、私ども業界では、この制度改革を受け、点検整備メニューの多様化、整備料金の低減、整備料金の明確化に努め、ユーザー負担の軽減に貢献して参りました。

従いまして、検査制度の見直しに当たっては、初めから規制緩和を前提とすることなく、これまでの検査制度改革の経緯を踏まえつつ、国民の安全と健康を守る立場から自動車の検査・点検整備に関する基礎データを収集・分析し、科学的に十分検証した上で有効期間の延長の是非を論じていただきたく存じます。どうぞ、ご理解とご支援の程、宜しく願いいたします。